

介護保険制度の国庫負担の引き上げを求める意見書

平成22年の国勢調査をもとに、国立社会保障・人口問題研究所が行った推計では、30年後の2042年には、65歳以上の高齢者人口がピークを迎えるとされており、全国に先行して高齢化が進んでいる本県においては、8年後の2020年にピークを迎えることが見込まれている。

超高齢社会を見据え、社会保障制度が安定的にその機能を維持・向上し、介護施設の拡充や在宅での医療と介護の支援を強化することなどが求められている。

こうした中で、介護保険制度においては、平成24年度から平成26年度の第5期介護保険事業計画における65歳以上の介護保険料について、厚生労働省は、全国平均で月額5,000円程度と試算しており、第1期の65歳以上の介護保険料は、全国平均で月額2,911円であり、約1.7倍に増加することとなる。また、高知県の平均月額も5,000円前後が見込まれ、第1期の3,127円から約1.6倍の増加となる。

このような状況などを踏まえ、国は、平成24年2月17日に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」において、公費を投入することによる低所得者の保険料軽減を強化する対策や、総報酬割の導入による現役世代へのさらなる負担を求めることなど、介護保険制度の安定的な運営に取り組むこととしている。

しかしながら、こうした取り組みは、今後の高齢化の進行や現役世代の減少に恒久的に対応可能な対策とは言いがたく、高齢者全体のさらなる負担の増加が懸念される。

このため、国におかれては、低所得者対策の充実や保険料に依存した制度運営を求めるだけでなく、将来にわたって高齢者を初め各世代が安心して暮らしていけるよう、現在の国庫負担を引き上げる介護保険制度の抜本的な改正を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月16日

高知県議会議長 武石利彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

} 様